

令和5年6月1日

関係各位

四国テクニカルメンテナンス株式会社

労働者派遣法の規定による情報提供

標記の件につき、下記のとおり公開します。

記

1. 労働者派遣法第23条第5項に伴うマージン率等の公開

① 派遣労働者の数	14名(令和5年6月1日現在)
② 派遣先の数	3社
③ マージン率	25.6%
④ 教育訓練に関する事項	新規採用者教育、 人材育成研修、 初級・中級職能別技能研修
⑤ 派遣料金の1人あたりの平均額	25,363円(1日8時間あたり換算)
⑥ 派遣社員の平均賃金	18,867円(1日8時間あたり換算)
⑦ 福利厚生等	健康、厚生年金、雇用、労災の各種社会保険 共済会、社員旅行、退職金制度、特別休暇制度 財形貯蓄、住宅資金融資、各種健康診断

2. 待遇決定方式の公開

① 待遇決定方式	労使協定方式
② 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	派遣先事業主で従事するすべての社員
③ 労使協定の有効期間	令和6年3月31日

以上